

## 〔 調 査 結 果 の 概 要 〕

### 1 平均年齢及び平均勤続年数（表1）【集計表第1表】

調査産業計の男女計の平均年齢は40.3歳、平均勤続年数は17.1年、製造業ではそれぞれ39.7歳、17.0年となっている。

表1 平均年齢及び平均勤続年数

(歳、年)

産業区分・年	男女計		男		女	
	平均年齢	平均勤続年数	平均年齢	平均勤続年数	平均年齢	平均勤続年数
調査産業計	40.3	17.1	40.4	17.1	38.1	14.4
製造業	39.7	17.0	39.5	16.7	37.8	15.0
平成27年						
調査産業計	40.2	17.5	40.3	17.6	37.9	14.7
製造業	39.9	17.3	39.7	17.1	37.7	15.2

### 2 平均賃金（表2）【集計表第2表】

調査産業計の平成28年6月分の所定内賃金は361.6千円、所定外賃金は65.2千円、製造業ではそれぞれ346.4千円、65.2千円となっている。

表2 所定内及び所定外賃金

(千円)

産業区分・年	所定内賃金			所定外賃金		
	男女計	男	女	男女計	男	女
調査産業計	361.6	372.8	293.0	65.2	68.9	34.9
製造業	346.4	355.0	286.1	65.2	67.6	32.4
平成27年						
調査産業計	366.3	378.5	294.4	67.1	69.8	35.1
製造業	349.2	357.0	288.3	64.8	66.2	32.1

### 3 賃金構成比（表3）【集計表第3表】

平成28年6月分の所定内賃金を構成する各賃金の構成比をみると、調査産業計では、基本給89.7%、奨励給1.2%、職務関連手当3.3%、生活関連手当5.4%、その他の手当0.3%となっている。

製造業の賃金構成比は、基本給92.6%、奨励給0.0%、職務関連手当3.0%、生活関連手当4.0%、その他の手当0.4%となっている。

表3 所定内賃金計を100とした賃金構成比

(%)

産業区分・年	基本給	奨励給	職務関連 手当	生活関連 手当	その他の 手当
調査産業計	89.7	1.2	3.3	5.4	0.3
製造業	92.6	0.0	3.0	4.0	0.4
平成27年 調査産業計	91.0	0.1	3.4	5.1	0.5
製造業	91.7	0.0	3.3	4.6	0.3

## 4 役付手当制度（前回平成23年）（表4）【集計表第5表】

役付手当制度を採用している企業は、調査産業計では120社（集計212社の56.6%）となっており、採用していない92社のうち、役付の場合に基本給で差をもうけている企業は49社となっている。製造業で制度を採用している企業は69社（同122社の56.6%）となっており、採用していない53社のうち、役付の場合に基本給で差をもうけている企業は27社となっている。

役職別に手当を定額支給している企業の額をみると、調査産業計では「部長級」63.0千円、「次長級」43.7千円、「課長級」43.0千円、「課長代理・補佐級」33.5千円、「係長級」18.5千円となっている。製造業では「部長級」54.3千円、「次長級」38.9千円、「課長級」35.4千円、「課長代理・補佐級」25.0千円、「係長級」15.7千円となっている。

表4 役職別役付手当額（定額支給）

(社、千円)

産業区分・年	制度を採用している企業	役付手当額					制度を採用していない企業	基本給で差がある
		部長級	次長級	課長級	課長代理・補佐級	係長級		
調査産業計	120	63.0	43.7	43.0	33.5	18.5	92	49
製造業	69	54.3	38.9	35.4	25.0	15.7	53	27
前回平成23年 調査産業計	105	68.3	69.7	43.1	41.4	20.3	109	50
製造業	66	68.5	70.6	43.6	39.2	18.5	71	31

(注) 役職者と同一資格の非役職者に対しても役職者と同額を支給するような資格手当は含めていない。

## 5 住宅手当制度（前回平成25年）（表5）【集計表第6表】

住宅手当制度を採用している企業は調査産業計では、125社（集計222社の56.3%）となっている。

調査産業計の「扶養の有無で支給額が異なる場合」で「扶養あり」の場合の平均支給

総額をみると「借家、借間」では、定額は20.6千円、幅がある場合の最高額は44.6千円、「自宅」ではそれぞれ18.9千円、23.3千円となっている。

表5 住宅手当制度

(社、千円)

産業区分・年	集計社数	制度あり	「扶養の有無で支給額が異なる場合」に「扶養あり」の場合の平均支給額			
			借家・借間		自宅	
			定額	最高額	定額	最高額
調査産業計	222	125	20.6	44.6	18.9	23.3
製造業	128	72	17.9	47.4	16.5	27.9
平成25年						
調査産業	215	125	23.5	43.6	16.7	27.6
製造業	136	81	30.1	46.4	20.8	31.3

## 6 平成28年春闘における賃金に関する要求の有無・内容、要求方式及び妥結状況

(表6) 【集計表第7-1表】

平成28年の春闘では、労働組合から賃金に関する要求があったのは調査産業計では186社(集計222社の83.8%)で、要求内容は「ベースアップの実施」138社(要求があった企業186社の74.2%)、「定期昇給の実施・賃金体系維持」117社(同62.9%)となっており、要求方式は「平均賃上げ方式」119社(同64.0%)、「個別賃上げ方式」35社(同18.8%)となっている。

製造業では要求があったのは113社(集計129社の87.6%)で、要求内容は「ベースアップの実施」85社(要求があった113社の75.2%)、「定期昇給の実施・賃金体系維持」76社(同67.3%)となっており、要求方式は「平均賃上げ方式」81社(同71.7%)、「個別賃上げ方式」19社(同16.8%)となっている。

要求があった企業のうち交渉が妥結したのは、調査産業計では183社(要求があった186社の98.4%)で、妥結内容は「ベースアップの実施」87社(妥結した183社の47.5%)、「定期昇給の実施・賃金体系維持」133社(同72.7%)となっている。

製造業で交渉が妥結したのは112社(要求があった113社の99.1%)で、妥結内容は「ベースアップの実施」68社(妥結した112社の60.7%)、「定期昇給の実施・賃金体系維持」82社(同73.2%)となっている。

表6 平成28年春闘 賃金に関する要求の有無・内容、要求方式及び妥結状況

(社、%)

産業区分 年 集計社数	要求あり	要求内容(複数回答)			要求方式(複数回答)			要求なし
		ベースアップの実施	定期昇給の実施・賃金体系維持	その他	平均賃上げ方式	個別賃上げ方式	その他	
調査産業計 222社 (100.0)	186 (83.8) 〈100.0〉 《100.0》	138 〈74.2〉	117 〈62.9〉	21 〈11.3〉	119 《64.0》	35 《18.8》	33 《17.7》	36 (16.2)
製造業 129社 (100.0)	113 (87.6) 〈100.0〉 《100.0》	85 〈75.2〉	76 〈67.3〉	13 〈11.5〉	81 《71.7》	19 《16.8》	16 《14.2》	16 (12.4)
平成27年 調査産業計 219社	184	147	118	25	120	36	28	35
製造業 133社	117	91	83	16	83	24	13	16

産業区分・年	要求あり (再掲)	妥結あり	妥結内容(複数回答)			妥結なし
			ベースアップの実施	定期昇給の実施・賃金体系維持	その他	
調査産業計	186 〈100.0〉	183 〈98.4〉 《100.0》	87 《47.5》	133 《72.7》	33 《18.0》	3 〈1.6〉
製造業	113 〈100.0〉	112 〈99.1〉 《100.0》	68 《60.7》	82 《73.2》	13 《11.6》	1 〈0.9〉
平成27年 調査産業計	184	182	106	127	36	1
製造業	117	115	75	89	17	1

(注) 〈 〉 及び 《 》 内の構成比は、複数回答や無回答の企業が存在するため、合計が必ずしも100にならない。

## 7 賃金改定の状況(表7、表8)【集計表第8-1表、第8-2表】

基本給部分の賃金表ありとする企業は調査産業計では187社(集計221社の84.6%)で、うち平成27年7月から平成28年6月までの1年間でベースアップを実施した企業は87社(賃金表がある187社の46.5%)、ベースダウンを実施した企業はなく、賃金を据え置いた企業は94社(同187社の50.3%)となっている。製造業では賃金

表がある企業は 107 社（集計 127 社の 84.3%）で、うち同期間にベースアップを実施した企業は 65 社（賃金表がある 107 社の 60.7%）、ベースダウンを実施した企業はなく、賃金を据え置いた企業は 40 社（同 107 社の 37.4%）となっている。

同期間における定期昇給の実施状況をみると、定期昇給制度のある企業は調査産業計では 186 社で、うち定期昇給を実施した企業は 185 社である。製造業では、制度のある企業は 111 社でその全ての企業で実施している。

昇給額について、昨年と同額とする企業が調査産業計で 125 社（定期昇給を実施した 185 社の 67.6%）、製造業で 73 社（同 111 社の 65.8%）、昨年比で増額がそれぞれ 35 社（同 185 社の 18.9%）、21 社（同 111 社の 18.9%）、昨年比で減額が 22 社（同 185 社の 11.9%）、15 社（同 111 社の 13.5%）となっている。実施時期は 4

月～6 月とする企業が調査産業計で 151 社（同 185 社の 81.6%）、製造業で 90 社（同 111 社の 81.1%）となっている。

定期昇給制度がない企業は調査産業計で 36 社（集計 222 社の 16.2%）、製造業で 18 社（同 129 社の 14.0%）となっている。

また、賃金カットを実施した企業は調査産業計で 7 社（集計 216 社の 3.2%）、製造業で 2 社（同 125 社の 1.6%）となっている。

表 7 賃金改定の状況  
—平成 27 年 7 月～平成 28 年 6 月—

(1) 基本給部分の改定 (社、%)

産業区分・年 集計社数	賃金表 あり	ベースア ップ実施	ベースアッ プ実施せず	賃金改定		賃金表 なし
				ベース ダウン	改定なし (据え置き)	
調査産業計 221 社 (100.0)	187 (84.6) <100.0>	87 (39.4) <46.5>	100 (45.2) <53.5>	— (0.0) <0.0>	94 (42.5) <50.3>	34 (15.4)
製造業 127 社 (100.0)	107 (84.3) <100.0>	65 (51.2) <60.7>	42 (33.1) <39.3>	— (0.0) <0.0>	40 (31.5) <37.4>	20 (15.7)
平成 27 年 調査産業計 216 社	181	103	78	1	69	35
製造業 130 社	111	75	36	1	30	19

(注) ベースアップを実施しない企業の中には、賃金改定の内容について無回答の企業が存在する。

## (2) 定期昇給の実施 (定期昇給制度のある企業)

(社、%)

産業区分・ 年・定期昇 給制度の ある企業	実施 あり	昇 給 額				実施時期				実施 なし
		昨年と 同額	昨年比 増額	昨年比 減額	昨年未 実施の ため比 較不能	1月～ 3月	4月～ 6月	7月～ 9月	10月～ 12月	
調査産業計 186 社 (100.0)	185 (99.5)	125 (67.6)	35 (18.9)	22 (11.9)	— (0.0)	4 (2.2)	151 (81.6)	17 (9.2)	1 (0.5)	— (0.0)
製造業 111 社 (100.0)	111 (100.0)	73 (65.8)	21 (18.9)	15 (13.5)	— (0.0)	2 (1.8)	90 (81.1)	9 (8.1)	1 (0.9)	— (0.0)
平成 27 年 調査産業計 172 社	172	118	43	8	—	—	—	—	—	—
製造業 108 社	108	73	28	4	—	—	—	—	—	—

(注1) 定期昇給の昇給額及び実施時期については無回答の企業が存在する。

(注2) 実施時期については平成 28 年調査時に設問形式を改定した。

## (3) 賃金カットの実施

(社、%)

産業区分・年・集計社数	実施あり	実施なし
調査産業計 216 社 (100.0)	7 (3.2)	209 (96.8)
製造業 125 社 (100.0)	2 (1.6)	123 (98.4)
平成 27 年 調査産業計 213 社	6	207
製造業 130 社	1	129

平成 27 年 7 月から平成 28 年 6 月までの 1 年間の労働者一人平均の賃金改定額(率)  
(昇給分+ベースアップ分)をみると、調査産業計では 6,638 円、率で 2.00%、製  
造業では 6,290 円、率で 2.00%となっている。

また「ベースアップ分」について回答した企業についてみると、調査産業計では額  
で 1,335 円、率で 0.41%、製造業では 959 円、率で 0.34%となっている。

表 8 賃金改定額

(円、%)

産業区分・年	賃金改定額(率)		うちベースアップ分	
	額	率	額	率
調査産業計	6,638	2.00	1,335	0.41
製造業	6,290	2.00	959	0.34
平成 27 年				
調査産業計	7,137	2.15	1,644	0.46
製造業	7,027	2.20	1,437	0.42

(注) 「うちベースアップ分」は賃金改定額(率)の内数として回答できる場合にのみ回答を得ている。

8 一時金支給額(表 9)【集計表第 9 表】

平成 27 年年末一時金の一人平均支給額は、調査産業計では 846.0 千円、月収換算 2.3 か月分、製造業では 833.8 千円、月収換算 2.4 か月分となっている。

平成 28 年夏季一時金の一人平均支給額は、調査産業計では 897.6 千円、月収換算 2.4 か月分、製造業では 850.8 千円、月収換算 2.4 か月分となっている。

表 9 一時金支給額及び月収換算月数

(1) 年末一時金				(2) 夏季一時金				(社、千円、月分)
産業区分・年	集計社数	支給額	月収換算	産業区分・年	集計社数	支給額	月収換算	
平成 27 年年末				平成 28 年夏季				
調査産業計	210	846.0	2.3	調査産業計	211	897.6	2.4	
製造業	126	833.8	2.4	製造業	125	850.8	2.4	
平成 26 年年末				平成 27 年夏季				
調査産業計	202	832.3	2.4	調査産業計	202	886.0	2.5	
製造業	127	794.0	2.4	製造業	126	820.3	2.5	

(注 1) 「平成 27 年年末」とは平成 27 年 9 月～平成 28 年 2 月、「平成 28 年夏季」とは平成 28 年 3 月～8 月の期間をいう。その前年についても同様。

(注 2) 月収換算とは、一時金支給時における所定内賃金に対する一時金支給額の倍率である。

9 モデル所定内賃金

(表 10、表 11、表 12)【集計表第 10-1 表、第 10-5 表、第 10-7 表】

「モデル所定内賃金」は、学校を卒業後、直ちに入社して継続勤務し、標準的に昇進した者のうち、設定されたモデル条件(事務・技術労働者又は生産労働者、総合職又は一般職、学歴、年齢、勤続年数別)に該当する者の所定内賃金をいう。

学歴、年齢別にみた「モデル所定内賃金」のピークをみると、調査産業計では大学卒事務・技術(総合職)は 55 歳で 619.1 千円、高校卒事務・技術(総合職)は 55 歳で 480.2 千円、高校卒生産は 55 歳で 408.5 千円となっている。製造業では大学卒事

務・技術（総合職）は 55 歳で 613.0 千円、高校卒事務・技術（総合職）は 55 歳で 467.3 千円、高校卒生産は 60 歳で 407.2 千円となっている。

モデル所定内賃金の年齢間格差を 22 歳に対する 55 歳の倍率でみると、調査産業計では大学卒事務・技術（総合職）は 2.88 倍、高校卒事務・技術（総合職）2.41 倍、高校卒生産 2.13 倍となっている。製造業ではそれぞれ 2.83 倍、2.35 倍、2.13 倍となっている。

大学卒事務・技術（総合職）を 100 として学歴間格差をみると、調査産業計では大学卒の入職時である 22 歳で高校卒事務・技術（総合職）は 92.6、高校卒生産は 89.1 となっており、55 歳では 77.6、66.0 となっている。製造業では、22 歳で 91.9、88.0 となっており、55 歳では 76.2、66.2 となっている。

表 10 モデル所定内賃金

(千円)

職種・学歴・産業区分	18 歳	20 歳	22 歳	25 歳	30 歳	35 歳	40 歳	45 歳	50 歳	55 歳	60 歳
事務・技術（総合職）											
大学卒			(入社)	(3年)	(8年)	(13年)	(18年)	(23年)	(28年)	(33年)	(38年)
調査産業計	—	—	215.3	246.4	317.3	391.1	464.4	540.3	592.9	619.1	561.8
製造業	—	—	216.3	245.9	316.4	385.8	451.6	523.3	582.3	613.0	570.7
高校卒	(入社)	(2年)	(4年)	(7年)	(12年)	(17年)	(22年)	(27年)	(32年)	(37年)	(42年)
調査産業計	169.8	182.7	199.3	221.2	280.7	330.4	369.0	422.2	450.7	480.2	439.0
製造業	169.7	181.9	198.8	221.3	285.8	333.9	373.2	422.3	446.8	467.3	448.7
生産											
高校卒	(入社)	(2年)	(4年)	(7年)	(12年)	(17年)	(22年)	(27年)	(32年)	(37年)	(42年)
調査産業計	167.7	177.5	191.8	213.2	263.0	306.2	343.0	376.0	396.0	408.5	401.7
製造業	166.7	176.2	190.3	211.6	261.9	302.9	340.6	371.3	393.3	405.8	407.2

(注 1) モデル所定内賃金は、交替手当及び通勤手当を除外した額である。

(注 2) 年齢ごとに回答企業数に異同があり、集計社数がそれぞれ異なる。

表 11 モデル所定内賃金の年齢間格差 (55 歳/22 歳)

(倍)

産業区分・年	大学卒	高校卒	
	事務・技術 (総合職)	事務・技術 (総合職)	生産
調査産業計	2.88	2.41	2.13
製造業	2.83	2.35	2.13
平成 27 年			
調査産業計	2.92	2.40	2.08
製造業	2.85	2.39	2.09



表 12 モデル所定内賃金の学歴間格差（大学卒事務・技術（総合職）を 100 とした場合の水準）

産業区分・年	高校卒事務・技術 (総合職)		高校卒生産	
	22 歳	55 歳	22 歳	55 歳
調査産業計	92.6	77.6	89.1	66.0
製造業	91.9	76.2	88.0	66.2
平成 27 年				
調査産業計	92.0	75.8	89.1	63.5
製造業	91.8	77.0	88.5	64.8

## 10 実在者平均所定内賃金

（表 13、表 14、表 15）【集計表第 11-1 表、第 11-3 表、第 11-4 表】

「実在者平均所定内賃金」は、性、事務・技術労働者又は生産労働者、学歴、年齢別にみた実在者の平均所定内賃金であり、中途入社した者も含まれる。

学歴、年齢別に男の実在者平均所定内賃金のピークをみると、調査産業計では大学卒事務・技術は 55 歳（平均勤続年数は 29.8 年）で 569.0 千円、高校卒事務・技術は 55 歳（同 34.8 年）で 448.6 千円、高校卒生産は 55 歳（同 33.8 年）で 393.4 千円となっている。

製造業では大学卒事務・技術は 60 歳（平均勤続年数は 31.9 年）で 538.7 千円、高校卒事務・技術は 60 歳（同 39.1 年）で 430.9 千円、高校卒生産は 60 歳（同 39.0 年）で 382.9 千円となっている。

実在者の平均所定内賃金の年齢間格差を 22 歳に対する 55 歳の倍率で見ると、調査産業計では大学卒事務・技術は 2.67 倍、高校卒事務・技術 2.28 倍、高校卒生産 2.05 倍となっている。製造業では 2.44 倍、2.12 倍、1.99 倍となっている。

大学卒事務・技術を 100 として学歴間格差をみると、調査産業計では 22 歳で、高校卒事務・技術は 92.2、高校卒生産は 90.1 となっており、55 歳では 78.8、69.1 となっている。製造業では、22 歳で 89.0、89.5、55 歳では 77.5、73.2 となっている。

表 13 実在者平均所定内賃金（男）

（千円、年）

職種・学歴・ 産業区分	18歳	20歳	22歳	25歳	30歳	35歳	40歳	45歳	50歳	55歳	60歳
大学卒 事務・技術 調査産業計 （平均勤続年数）	—	—	213.2 (0.3)	242.4 (1.9)	302.8 (6.5)	371.1 (10.2)	434.1 (14.6)	500.0 (20.4)	544.0 (25.4)	569.0 (29.8)	527.2 (32.6)
製造業 （平均勤続年数）	—	—	213.4 (0.3)	242.1 (1.7)	296.0 (6.2)	356.0 (9.8)	414.3 (14.0)	461.4 (19.6)	494.1 (25.1)	519.9 (29.3)	538.7 (31.9)
高校卒 事務・技術 調査産業計 （平均勤続年数）	167.8 (0.3)	185.6 (1.9)	196.5 (3.8)	221.1 (6.6)	264.4 (9.6)	323.7 (14.9)	351.9 (20.0)	386.5 (25.4)	431.1 (30.2)	448.6 (34.8)	439.1 (39.6)
製造業 （平均勤続年数）	165.9 (0.3)	174.4 (2.1)	189.9 (4.0)	212.9 (6.9)	251.2 (10.2)	295.0 (13.8)	329.1 (19.3)	372.2 (24.6)	398.7 (29.3)	402.7 (33.1)	430.9 (39.1)
高校卒 生産 調査産業計 （平均勤続年数）	167.3 (0.3)	178.3 (2.0)	192.0 (3.8)	212.5 (6.7)	250.7 (10.0)	285.7 (14.4)	321.2 (19.7)	358.5 (24.9)	379.2 (28.8)	393.4 (33.8)	367.0 (38.6)
製造業 （平均勤続年数）	167.6 (0.3)	177.3 (2.0)	191.0 (3.8)	212.4 (6.8)	253.1 (10.6)	286.7 (14.9)	316.4 (19.8)	353.1 (25.0)	367.4 (28.9)	380.4 (34.0)	382.9 (39.0)

（注1） 実在者平均所定内賃金は、交替手当及び通勤手当を除外した額である。

（注2） 年齢ごとに回答企業数に異同があり、集計社数がそれぞれ異なる。

表 14 実在者平均所定内賃金の年齢間格差（男・55歳／22歳）

（倍）

産業区分・年	大学卒 事務・技術	高校卒	
		事務・技術	生産
調査産業計	2.67	2.28	2.05
製造業	2.44	2.12	1.99
平成27年 調査産業計	2.69	1.92	1.97
製造業	2.62	2.01	1.96

表 15 実在者平均所定内賃金の学歴間格差（男）（大学卒を100とした場合の水準）

産業区分・年	高校卒事務・技術		高校卒生産	
	22歳	55歳	22歳	55歳
調査産業計	92.2	78.8	90.1	69.1
製造業	89.0	77.5	89.5	73.2
平成27年 調査産業計	97.6	69.5	93.0	68.1
製造業	91.5	70.1	91.5	68.6

## 11 モデル一時金（年間計）

（表 16、表 17、表 18）【集計表第 12-1 表、第 12-5 表、第 12-7 表】

「モデル一時金」は、学校を卒業後、直ちに入社して同一企業に継続勤務し、標準的に昇進した者のうち、設定されたモデル条件（モデル所定内賃金のモデルに同じ。）に該当する者の一時金（年末及び夏季の賞与一時金等）である。

学歴、年齢別にみた「モデル一時金」の年間計（平成 27 年年末と平成 28 年夏季の合計）のピークは調査産業計、製造業とも全て 55 歳となっており、調査産業計では大学卒事務・技術（総合職）、高校卒事務・技術（総合職）、高校卒生産でそれぞれ 3,452 千円、2,486 千円、2,135 千円となっている。製造業では、それぞれ 3,516 千円、2,443 千円、2,152 千円となっている。

年齢間格差を 25 歳に対する 55 歳の倍率で見ると、調査産業計では、大学卒事務・技術（総合職）2.88 倍、高校卒事務・技術（総合職）2.39 倍、高校卒生産 2.00 倍となっている。製造業ではそれぞれ 2.89 倍、2.32 倍、2.01 倍となっている。

大学卒事務・技術（総合職）を 100 として学歴間格差をみると、調査産業計では 25 歳で高校卒事務・技術（総合職）は 86.6、高校卒生産は 89.1、55 歳ではそれぞれ 72.0、61.8 となっている。製造業では 25 歳でそれぞれ 86.4、87.9、55 歳ではそれぞれ 69.5、61.2 となっている。

表 16 モデル一時金（年間計）

（千円）

職歴・学歴・ 産業区分	20 歳	22 歳	25 歳	30 歳	35 歳	40 歳	45 歳	50 歳	55 歳	60 歳
事務・技術（総合職）										
大学卒			（3 年）	（8 年）	（13 年）	（18 年）	（23 年）	（28 年）	（33 年）	（38 年）
調査産業計	—	—	1,198	1,596	2,009	2,452	2,917	3,308	3,452	3,133
製造業	—	—	1,218	1,625	2,040	2,425	2,926	3,331	3,516	3,263
高校卒	（2 年）	（4 年）	（7 年）	（12 年）	（17 年）	（22 年）	（27 年）	（32 年）	（37 年）	（42 年）
調査産業計	837	922	1,038	1,292	1,574	1,802	2,141	2,325	2,486	2,190
製造業	848	938	1,052	1,335	1,593	1,826	2,145	2,326	2,443	2,261
生産										
高校卒	（2 年）	（4 年）	（7 年）	（12 年）	（17 年）	（22 年）	（27 年）	（32 年）	（37 年）	（42 年）
調査産業計	850	932	1,067	1,299	1,513	1,722	1,926	2,077	2,135	2,092
製造業	855	940	1,071	1,308	1,522	1,734	1,943	2,098	2,152	2,124

（注）年齢ごとに回答企業数に異同があり、集計社数がそれぞれ異なる。

表 17 モデル一時金の年齢間格差（55歳／25歳）

(倍)

産業区分・年	大学卒	高校卒	
	事務・技術 (総合職)	事務・技術 (総合職)	生産
調査産業計	2.88	2.39	2.00
製造業	2.89	2.32	2.01
平成 27 年			
調査産業計	2.85	2.38	2.01
製造業	2.89	2.38	2.01

表 18 モデル一時金の学歴間格差（大学卒事務・技術（総合職）を 100 とした場合の水準）

産業区分・年	高校卒事務・技術 (総合職)		高校卒生産	
	25歳	55歳	25歳	55歳
調査産業計	86.6	72.0	89.1	61.8
製造業	86.4	69.5	87.9	61.2
平成 27 年				
調査産業計	85.4	71.4	85.4	60.2
製造業	86.0	70.6	84.4	58.6